

小海高等学校生活指導係発行

生活指導係からのお願い（その2）

3月26日（月）の準備登校の際に、係としての考え方や指導の方針を説明させていただきました。本日は短時間での説明になりますので、前回お話しできなかった部分に触れさせていただきたいと思います。

1 「だめ」なことは「だめ」と制止してください

最近、子どもの規範意識だけではなく、大人の規範意識も話題にのぼるような時代になってきました。なかなか言うことを聞かない子どもに根負けせず、譲れないことは譲らない姿勢を貫いてください。特に、夜の外出・バイク等、生活リズムや生命に大きな影響を及ぼすことからは絶対に譲らないでください。

“家の中だけだぞ”が指導として効果を発揮した例はほとんど聞いたことがありません。ご家庭での指導がうまくいかない場合は、学校と協力して指導をしてください。



2 交通関係のルールは厳守してください

S 60年（バイク）、S 62年（バイク）、S 63年（歩行中）、H 1年（自動車同乗中）、H 3年（バイク）と7年間で5名の本校生が命をなくす事故が発生した時期もありました。

無免許運転、二人乗り、免許無断取得等は大変危険な行為です。一人がそのような行為をすると、次々に同様の行為をする生徒が出てきます。お互いに許さない姿勢を貫いてください。

3 「割れ窓理論」を思い出してご協力ください

「割れ窓理論」は、軽微な犯罪も軽微な段階から徹底的に取り締まることで、凶悪犯罪を含めた犯罪を抑止できる、とする環境犯罪学上の理論で、アメリカで考案されたものです。

割れ窓理論は、治安が悪化するまでには、次のような経過を辿るとしてしています。

一見無害な秩序違反行為が野放しにされる（例：建物の一枚のガラスを割られたまま放置しておく）と、それが「誰も秩序維持に関心を払っていない」というサインとなる。それによって、割られる窓ガラスが増え、建物全体が荒廃し、重大な犯罪が起こりやすい環境を作り出す。

すると、軽犯罪が起こるようになる。

そして、住民の「体感治安」が低下し、秩序維持に協力しなくなる。それがさらに環境を悪化させる。

しまいには、凶悪犯罪等が多発するようになる。

裏面へ

4 携帯電話について

マナーが守れない場合には預かり指導を行うことにつきましては、準備登校の際にお話しさせていただいたとおりです。

そこで、本日は準備登校で触れることができなかった点をお話しさせていただきます。それは、迷惑メール・掲示板への書き込みの問題です。これは本校だけの問題ではなく、県内全域の中学校・高等学校に関わる問題です。中には、名誉毀損で訴えられたケースもありました。

名誉毀損容疑で上田市
の高校生を書類送検
千曲署は二十一日、携
帯電話を使いウェブサイ
トの掲示板に知人の女子
高校生を中傷する文章を
書き込んだとして、名誉
毀損の疑いで上田市の男
子高校生の書類を地検上
田支部に送った。
(中略)
北信地方の高校生の実名
を挙げ事実と異なる内容
の文章を記し、女子生徒
の名誉を傷つけた疑い。
(後略)
平成十九年二月二十二日
信濃毎日新聞より抜粋

そこで、万一このような被害にあわれた場合には、学校と連携して、次のように対応してください。

メール・書き込みを証拠として保存してください

発見後、速やかに担任または生活指導係に申し出てください

事実確認後、法的手段も含め学校と連携して必要な措置をとってください

5 いじめ・暴力について

昨年度、いじめ・暴力で命をなくした児童・生徒の報道が全国で連続しました。その中のいくつものケースが、「いじめ」との認識がなされない中で発生してありました。本校とて例外ではありません。私たちの力不足から、いじめを発見することができない場合もあるかもしれません。いじめを受けている生徒にとっては、つらく苦しい日々が続いているはずで、そのような場合には、遠慮なさらず、速やかに学校へご相談ください。可能な限りの対応をさせていただきたいと考えております。

6 最後に

準備登校の際にもお話申し上げたとおり、本校の生活指導には保護者の皆様のご協力が欠かせません。準備登校が1回目の共同作業と申し上げました。本日は2回目の共同作業でございます。明日から卒業するまでこの共同作業は途切れることなく続けられることとなります。お互いの信頼関係を築き、ズムーズで効果的な連携が図れますよう重ねてお願い申し上げます。